

江津市空家等対策計画に対する意見と江津市の考え方

【件名】 江津市空家等対策計画（案）（令和4年度～令和13年度）

【期間】 令和4年2月24日から令和4年3月25日まで

【提出意見数】 1件

No.	意見	江津市の考え方
1	<p>1-5 ページの江津西地域のまちづくりの目標と方針について</p> <p>①永年の放置空き家は、使用不可能な状態になっている空家を「住まい」として活用できるためには、人を住まわせることが必要なのでは？つまり、その時点で空家となっている家は、そもそも住まいとして利用できないものが主流ではないか？</p> <p>住まいとしての整備は、現在の新築家屋の合理的・機能的・便利さ・清潔さになれている世代が住み続ける家にする改修費用は、かなりの修繕費用を必要とするのではないか？</p> <p>②狭あい道路と空家は連動している。道路拡幅しさら地を作ることが、人々を引き寄せることに繋がるのではないか？空家を生かすことにかかる費用と、どちらが有効なのかを現実的に考えることが必要なのではないか？</p> <p>③新築の建物に赤瓦をのせることを考えるほうが現実的ではないのか？</p> <p>江津市の素晴らしい赤瓦景観維持は、古いものをそのまま残すことにこだわるのではなく、新たなものを石見景観にしていくことを考えてはいけないうまいか？</p>	<p>江津市の考え方</p> <p>①江津市空家等対策計画（案）では、3-2 ページに記載しているとおり、使用中の住宅には長く住んでいただくこと。空家になった場合には適切に管理し活用を検討していただくこと。管理不全になった空家は除却し、跡地を活用していただくことなどを基本方針としています。よって、多くの改修費用を負担してまで空家を活用することを推奨しているわけではなく、役割を終えた建物は除却し、跡地が有効に活用されることの方が重要であると考えています。</p> <p>②江津市では、建替えなどの建築行為が行われる際に、狭あい道路に面する敷地の一部を提供していただくことで狭あい道路の解消を進めています。①でお答えしたように、多くの費用をかけて空家を活かすよりも、除却して跡地への新築が行われた方が、狭あい道路の拡幅も進むこととなります。</p> <p>③石州赤瓦利用促進事業では、赤瓦景観の維持を目的として、建物の新築、増築、屋根替えが行われる際にその費用の一部を補助しています。よって、古いものを残すことを推奨している訳ではありません。</p> <p>一方で、既存の健全な住宅を良好な状態に保ち、長く使用し続けることは空家の発生を防ぐ上で有効ですので、屋根替えの際にも本事業を積極的に活用していただきたいと考えています。</p> <p>また、歴史的・景観的に見て、地域住民の皆様がその価値や保存の必要性を認めておられる建物については、活用方法や支援策などについて一緒に検討したいと考えています。</p>